

「学校施設開放 放課後子供教室事業」のご案内

西東京市では、放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的に、各小学校施設開放運営協議会が市から委託を受け、市立小学校の施設を開放し『学校施設開放 放課後子供教室事業』を実施しています。
東小学校でも様々な参加形態の事業を実施していますので、下記をよくお読みいただき、是非ご参加ください。

記

1. 事業の内容

地域の子どもたちの安全・安心な活動拠点及び居場所の確保と、地域住民の参画を得た、子どもたちへの様々な体験、交流及び学習活動の機会の提供を行っております。

	形態	場所	曜日・時間	内容
(1) 校庭開放	<u>一旦帰宅して参加</u>	校庭	東小運協カレンダーをご確認ください	自由遊び (放課後サポーターによる見守り)
(2) 自由遊び	<u>一旦帰宅せず参加</u>	校庭	原則水曜日 13:30~15:30	自由遊び (放課後サポーターによる見守り)
(3) 学習教室	<u>一旦帰宅せず参加</u>	家庭科室 体育館 校庭	原則水曜日 13:30~15:30	工作教室、バドミントン教室 ミニバスケット教室、ドッジボール教室など (学習アドバイザーによる指導)

※(1)(2)は、雨天時は体育館になる場合があります。

※(2)開始時刻は変更する場合があります。

詳細は放課後子供教室のお知らせ、または東小運協カレンダーをご確認ください。

→裏面に続きます

2. 参加方法

(1) 校庭開放

- 一旦帰宅して参加するため、事前申込みの必要はありません。
- 東小運協力カレンダーを確認の上、開放時間中に自由にご参加ください。
- 参加する場合は、「校庭開放参加票」に必要事項を記入し、持参してください。
- 参加票は運協のホームページからもダウンロードできます。
- 詳しくは別紙「校庭開放の決まり」をご覧ください。



校庭開放参加票

(2) 「自由遊び」／(3) 「学習教室」

- 2年～6年生が参加できます。(1年生は10月から参加できます)
 - 毎月、実施内容の案内と参加申込書を、前月20日頃にお子様を通して配布しますので、**参加される場合はその都度お申込みください。**
- なお、参加される当日は「参加連絡票」(水色の用紙)の<保護者確認印>欄に押印し、体調チェック欄をご記入の上、放課後サポーターに提出していただきます。
保護者確認印がない場合は参加出来ませんのでご注意ください。

3. 学童クラブとの連携について

学童クラブ児童も学童クラブを休まずに放課後子供教室に参加できます。
「参加連絡票」の「学童クラブ児童欄」、また「参加申込書」の「学童欄」にて、放課後子供教室終了後の学童利用の有無にも必ず○を付けてください。

4. その他

- ※ お子さんとよく話し合いの上、当日の参加をお決め下さい。
- ※ 放課後子供教室は、学童クラブのように子どもを預かる場ではなく、
- ※ 広場や公園と同様に**基本的に自己責任での活動を見守り支える事業です。**
- ※ 新型コロナ対策として、例年より定員を少なく募集する場合があります。
また、換気や消毒、検温等の対策をとって実施していきます。
- ※ 本人またはご家族に体調不良等がある場合、参加はご遠慮ください。
当日のご連絡でも構いません。
- ※ 今後の状況によっては、急な内容・日程の変更がある可能性もございます。
ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

- 東小学校施設開放運営協議会 専用メールアドレス

h.unkyo2022@gmail.com